# 第48回 一橋植樹会 総会

## 令和3年5月22日(土)



2020年春 無人のキャンパスにひっそりと咲く花々

## 総会議案

第1号議案 令和2年度事業報告並びに決算承認の件

第2号議案 役員改選承認の件

第3号議案 令和3年度事業計画並びに予算承認の件

第4号議案 定款一部改正承認の件

## 第1号議案 令和2年度事業報告

昨年3月以降は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて日本中のあらゆる社会活動が重大な影響を被りましたが、一橋植樹会の活動も例年とは全く違う対応を余儀なくされました。3月からは大学構内は厳しい入構規制が行われ、学生の構内施設利用は禁止され、課外活動もすべて禁止となりました。3月の定例作業も当然中止となりました。4月の入学式も中止となり、春学期(5月7日~6月12日)、夏学期(6月15日~7月21日)も授業は全てオンラインのみとなりました。植樹会の定例作業は大学の施設を借りて、学生とともに大学の構内の緑の整備作業を行うことです。従って定例作業を行える環境が整わず、4月から本年3月までの令和2年度に予定していた13回の定例作業は全て中止を余儀なくされました。この中には開催中止となった6月のKODAIRA祭と11月の一橋祭(オンラインでのみ開催)の前に実施される特別清掃作業も含まれています。

5月の一橋植樹会総会も例年通りの佐野書院での開催が不可能になり、三密を避けるため事前に会員に「書面表決書」をお送りし、総会議案への賛否を問う無会員総会形式に致しました。幸い頂いた396通の表決書は全て賛成票で、総会は無事に終了することが出来ました。

7月に入り新型コロナウイルス感染症拡大が一服し、大学でも秋学期(9月14日~11月4日)、冬学期(11月5日~1月8日)は原則オンライン授業を継続しながら、ゼミや一年生の語学授業の一部は対面授業が復活することになりました。また学生の課外活動も1回当たりの参加人数を限りながら再開されることになりました。これを受けて植樹会では大学に対して臨時作業の再開の申し入れを行い、三密対策を厳重に取ったうえで1回当たりの作業人員は5名程度に限るという条件付きで入構できることになりました。3月以降定例作業は無論のこと臨時作業も中止を余儀なくされる中で、大学構内の草木は繁茂の時期を迎え、構内は大変な状況になっているのではないかと危惧しながら7月初めに下見のために入構しました。幸いなことに西キャンパスも東キャンパスも主だったところは大学により手入れがなされており安堵しました。

従来、大学では大きな行事(入学式・KODAIRA祭・オープンキャンパスデー・一橋祭・卒業式)の前には大学独自に、大学内の目立つ場所の雑草刈等の作業をしていました。しかし、今回は、行事は中止される状況にある中、大学でも独自に手入れを行っておりました。しかし、昨年の気象条件下、それで全てに対応できるわけではなく、雑草や蔓草の繁茂も著しく、追加的な対応が必要とされる状況にありました。例年、5月以降は月1回の定例作業では雑草やツル植物の処理は十分な対応ができず、臨時作業も行うことによって対処していました。このため、令和2年度の臨時作業は1回当たり5名程度という人数制約がある中、回数を増やして対応することが大切なこととなりまし

た。臨時作業については植樹会幹事や幹事OB、近隣に居住の会員に作業への参加をお願いしました。1回2時間当たり5名程度、午前中1回、午後1回の作業設定を行いましたが、多くの会員の皆様の参加への申込みをいただくことができました。7月以降の臨時作業は概ね毎週1回のペースで実施し、12月末までに累計で32日にのぼりました。また、作業においては刈払機などの機械を駆使し、参加者の多くがそれに習熟していたため極めて効率の高い作業を行うことができたと自負しております。その結果、大学構内の整備に関しては定例作業が出来なかった分を十二分にカバーすることが出来たと思います。

令和3年1月に入り、折からの新型コロナウイルス感染症拡大の第3波の到来に伴い1月8日から昨年4月に引き続き2回目の緊急事態宣言が発出され、大学では新型コロナ感染症対応策をレベル3に引き上げ、学生の課外活動も再度禁止となりました。その結果、植樹会で計画していた1月以降の臨時作業も中断のやむなきに至りました。緊急事態宣言は3月21日まで延長され、結果、令和2年度の定例作業は一度も実施出来ずに終わりました。植樹会の最大の特徴であるOB・学生・教職員の三位一体となった活動が、新型コロナウイルス感染症のため中断を余儀なくされたことは大変残念な事です。

定例作業が出来なくなる一方、大学のシンボルであるアカマツの枯れも目立ち、植樹会では今年度もアカマツ基金によるマツ枯れ防止剤の樹幹注入のために支出を行い、資金面から大学の樹木を守る活動を行いました。今年度は総額1,180,410円のアカマツの樹幹注入費のうち、アカマツ基金で565,950円を負担しました。詳しくは11ページに掲載したアカマツ基金の現状報告をご覧ください。

## 1. ボランティア作業

## (1) 活動実績

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急事態宣言の二度にわたる発出、緊急事態宣言解除後にあってもそれを避けるための多人数による活動への自粛措置などから、前年度は延べ1,381名が参加した年13回実施予定の大学祭準備作業を含めた定例作業は、全て中止となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大が下火となった昨年7月には大学による入構規制の緩和措置も講じられ、植樹会も一回について5名程度と人数を限りながら入構し、作業を行うことが認められることになりました。

このため、定例作業に替え、卒業生有志が中心となり、同月以降、新型コロナウイルス感染症再拡大により緊急事態宣言が再び出され、入構規制が課される本年1月までの間、大学構内の整備作業を臨時作業として実施しました。この半年間の作業日数は32日、新型コロナウイルスへの感染に十分注意を払いながら、一日を午前、午後の2回に分け作業を実施し、延319名が参加しました。結果、大学キャンパス内は、ほぼ十分な形で整備を実施できました。因

みに令和元年度の臨時作業回数は20回、作業参加人数は 536名でした。

かかる環境のもとではありますが、学生との共同作業も継続して実施され、7月の弓道場周辺の整備作業、9月の硬式テニスコート周辺、10月のハンドボールコートおよび野球場周辺の整備作業を実施し、100余名の学生が作業に参加しました。



小雨の中での作業



弓道場での共同作業



西プラザ前での作業

#### (2) 休日作業

年2回の休日作業は、より多くの植樹会員に植樹会作業に参加していただくことを目的に、作業日を土曜日に設定しているものです。作業は7月18日(土)と10月17日(土)の両日に実施の予定でしたが、前述のように新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

#### (3) 植樹作業

大学と協力し、枯死木や衰弱木の除去を行う一方、回復 の可能性のある樹木の復元を図ることや補植は植樹会の大 切な役割です。また、樹齢の高くなったアカマツの世代交 代に備えて「アカマツ基金」の充実を図るなどの努力を継続しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、植樹作業を十分な形で実施するまでには至りませんでしたが、前年度までに新たに植栽された樹木の健全な育成のため、その周囲の雑草の刈取やツル植物などの除去に集中して作業を実施しました。

## (4) 「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に沿っての作業

「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に記載された 『第二次緑地基本計画レビュー』の円滑な実行のために、 大学施設課との間で協議を行いながら作業を実施いたしま した。四半期に一度開催される予定のワーキング・チーム のミーティングは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響 があり、昨年11月と今年1月(メールによる開催)の2回 に留まりましたが、年間の作業計画と進捗状況、危機管理 あるいは景観維持の観点から管理を要する樹木に対する方 針等について話し合いを行ってまいりました。要管理木へ の対応については、適宜その内容を見直しつつ、大学との 間で優先順位をつけ、業者に委ねざるを得ない樹木は大学 が、植樹会の手で実行できるものは植樹会が分担すること とし、対応を行っております。また、一昨年の台風に端を 発する倒木の危険に関しては、大学でその調査を行い、災 害を及ぼす危険のある構内樹木60本について計画的に伐採 を行うことを決めております。

## (5) 作業環境・効率の改善、新規購入の用具・備品その他 作業用用具や備品については、作業効率を高め安全に作 業が出来るよう、既存の用具・備品の保守や整備を適宜実 施し、また、新たに以下の補充、購入も行ないました。作 業人数が限られるなか、エンジン機器の積極的使用は作業 効率の向上に貢献しました。

- ▶ ホンダ製刈払機2台、リョービ刈払機4台を購入しました。古い刈払機の代替機です。
- ▶ 草刈鎌の刃先折れや刃毀れが著しいため14丁の中厚 鎌を新たに揃え、また剪定鋏も13丁補充しました。
- ▶ 大学からは古くなった竹箒・熊手の替わりとして、 各々10本の購入をいただきました。
- ▶ 本年2月にはエンジン作業器具の一斉保守・点検を 行い、修理、調整を行いました。
- ▶ 作業手順の見直しを行い、作業における安全管理対応の理解と充実を図りました。

## (6) 作業後交流会

作業後交流会は多くの学生が参加し作業を体験した後に、 卒業生との間の活発かつ貴重な歓談や交流の場として大切 な機会です。令和2年度は、定例作業が中止されたため残 念ながら作業後交流会は中止となっております。

## 2. 学生の主体的活動の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、 大学キャンパスが実質的に閉鎖状態となりました。例年は、 学生理事達は定例作業日の受付や交流会の準備・片付け等、会の活動・運営に積極的に取り組んでくれたのですが、令和2年度は定例作業がすべて中止となり、残念ながら学生の活動はほとんど休止せざるをえなくなりました。KODAIRA祭の開催も中止されましたが、かろうじて一橋祭はオンラインで開催されたため、学生理事の企画で、「旧国立駅舎」を利用したリアルイベントとして、植樹会「森のクラフト」の展示と配布が実施され、市民の皆さんに一橋の森をアピールすることが出来ました。



-橋祭(旧国立駅舎にて)

## 3. 組織強化活動

### (1) 会員の状況

植樹会の財政基盤の安定・強化と活動の活発化を図る為、 新規会員の増強は極めて重要ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、新規会員獲得の主要機会 である入学・卒業の周年記念大会がすべて取り止めとなり 新規会員獲得活動は行えませんでした。

一方、2名の入会者に対して物故者を含む自主退会者が55名、見做し退会者(3年間連続年会費不払い)が14名おりこれを差し引くと、個人会員は残念ながら67名減少し1,428名、団体・特別・学生会員は2名増えて64名、合計でも65名・団体減少し1,492名・団体となりました。

### (2) 組織強化

組織強化には新規会員獲得と定例作業参加者の増加が重要ですが、どちらも新型コロナウイルス感染症拡大のため 実質的な対応ができませんでした。

年会費不払いによる「見做し退会」は残念ながら常態化しており、今年度もその数を減らすべく2回にわたり年会費納付のお願いを出状しました。しかしながら、前年度より1名増加し14名がその対象になりました。

## 4. 広報活動

#### (1) 如水会々報「植樹会通信」

新型コロナウイルス感染症拡大に大きな影響をうけ、如水会々報も経済・社会活動の制限からページ数の削減もやむを得ない状況でした。しかし、「植樹会通信」の充実を図り、植樹会活動を全国の如水会員に伝え、ご理解いただくよう努めました。植樹会活動が困難な状況下でのその活

動に対する「河村会長のメッセージ」、「東京商科大学予科校舎旧跡記念碑清掃」、「総会報告」、毎月の定例作業が出来ない中での「臨時作業の様子」や「学外研修」、「キャンパスの野草」などの時宜に応じたテーマと、前年度から続くキャンパスの樹木についての福嶋顧問のご寄稿と多様な話題を掲載致しました。

#### (2) ホームページ

毎月の定例作業が1度も実施出来ない中、数多く実施した臨時作業のレビューと大学キャンパスの様子の寸描などについて、写真などのビジュアルな情報を豊富に用いてお伝えしました。「オンライン開催の一橋祭/森のクラフト教室」、「キャンパスの中のナラ枯れ病」、「学外研修:多摩地区の湧水、自然と歴史を訪ねる」のレポートの他に、キャンパスに咲く野の草花の写真と解説が隅々まで詰まったガイドも数次に亘り掲載し、休刊することなく植樹会の活動に加え不断なく伝え、月々の接点の維持に務めました。

また2006年の植樹会総会以降の総会資料とホームページ のトップページ画面を「バックナンバー」としてまとめ、 閲覧・検索の利便性の強化を図りました

## 5. 寄附講義「緑の科学」

本講義は数少ない自然科学系の科目としてとても人気があり開講以来9年目を迎えましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため対面授業は行えずオンライン授業を秋・冬学期に実施しました。定員60名に対し278名の受講希望者があり最終履修者は53名でした。

当年度の講義内容は、「緑と地球」「植物と緑」「一橋の緑と鳥」「武蔵野の雑木林と自然」「里山と人々」「水と緑とエネルギー」「植生管理と防火」等の既往のテーマに加えて新たに「コロナウイルス」を取り上げました。

オンライン授業となったため植樹会の講義協力は飯塚副会長による講義「里山と人々」 2 コマのみで従来行っていた実習指導の協力はできませんでした。

#### 6. キャンパス外活動

学外研修:春の研修は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりましたが、秋の研修は福嶋顧問のご指導の下、12月6日(日)、20名が参加して、国立市内の青柳崖線・立川崖線の地形、自然、そこに育まれた歴史を学びました。



学外研修(竹林にて)

## (1) 作業参加者の推移

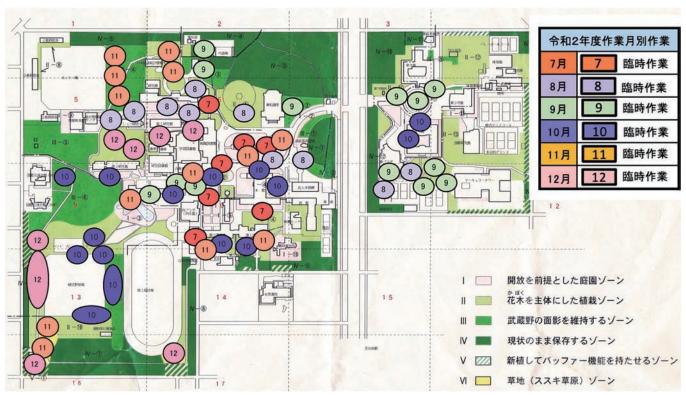
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年比増減
卒業生(一般)	567	547	346	-201
教 職 員	47	48	0	-48
学 生	947	786	103	-683
計	1,561	1,381	449	-932
定例作業一回当たり の平均作業参加者数	120 (13回)	115 (12回)		
臨 時 作 業	495	536	449	-87

<sup>\*</sup>令和2年度は定例作業は実施されず、すべて臨時作業でした。

## (2) 会員数の推移

会員	種類	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	対前年比増減
卒業生	(一般)	1,434	1,419 1,355		-64
教	員	46	44	42	-2
職	員	31	32	31	-1
(小	計)	1,511	1,495	1,428	<b>−67</b>
団	体	40	41	41	0
特	別	3	3	3	0
学	生	22	18	20	2
合	計	1,576	1,557	1,492	- 65

## 令和2年度キャンパス全域活動エリアマップ



(千円未満:四捨五入)

				(	<u> 千円未満:</u>	四括五八)
	収	支 計	算	書		
	令和2年度一般会計収支決	算案およて	が令和3年	度予算案	(単位:千)	円)
		令和元年度		令和2年度		令和3年度
	科目	実績	決算案	予算	増減	予算案
Т	. 前期繰越金	4,039	5,410	5, 410	0	7, 944
Η̈́		4,000	0, 410	0, 410	0	1, 511
111	1. 会費	4, 151	3, 973	4, 142	△ 169	3, 820
	(1)団体普通会費収入	220	220	220	0	220
	(2)個人普通会費収入	2, 789	2,616		△ 158	2, 478
	(3)終身会員会計からの繰入	1, 142	1, 137	1, 148	<u>∠ 188</u>	1, 122
	2. 如水会賛助金収入	600	600	600	0	500
	3. 大学後援会からの収入	0	000	0	0	000
	4. 特定収入	615	11	0	11	
	(1)総会会費収入	340	11	U	0	
	(2) 寄附収入	185	7	0	7	
	(3) その他の収入	90	4	0	4	
	5. 卒業記念植樹収入	4	7	10	$\triangle$ 10	
	収入合計	5, 370	4, 584	4, 752	$\triangle$ 168	4, 320
Ш		0,010	1, 001	1, 102		1, 020
<b>_</b>	1. 学園祭賛助・参加費	351	102	400	△ 298	400
	2. 組織強化(学生)	93	5	120	△ 115	120
	3. 集会所備品	16	1	30	$\triangle$ 29	30
	4. 組織強化(一般)	21		150	$\triangle$ 150	150
	5. HPメンテナンス	353	266	420	$\triangle$ 154	410
	6. 広報用印刷物	0	199	198	1	110
	7. 総会費用	745	459	480	$\triangle$ 21	483
	7. 総会費用 8. 植樹費・管理費	129	100	250	$\triangle$ 250	250
	9. 学生植樹支援	40	25	190	$\triangle$ 165	190
	10. 作業道具・備品	319	305	350	$\triangle$ 45	350
	11. 保険料	178	174	174	0	46
	12. 会議費	5		10	△ 10	10
	13. 作業後交流会	954	0	900	△ 900	600
	14. 事務・通信連絡費	88	73	100	$\triangle$ 27	100
	15. 寄附講義運営費	307	207	320	△ 113	220
	16. 雑費	400	234	351	△ 117	336
	支出合計	3, 999	2,050		$\triangle$ 2, 393	3, 695
IV		5, 410	7, 944		2, 225	8, 569
	令和2年度終身会員会計決	算案およて	が令和3年	度予算案	(単位:千)	
		令和元年度		令和2年度		令和3年度
	科目	実績	決算案	予算	増減	予算案
Ţ	. 前期繰越金(終身会費前受金)	10, 005	10, 280	10, 280	0	10, 233
Î	. 収入の部	23, 330	23,230	23,230	Ŭ	10, 100
1	1. 会費	1, 417	1,090	1,200	△ 110	990
	(1) 団体終身会費収入	100	2, 000	2,200	0	230
	(2)個人終身会費収入	1, 317	1,090	1, 200	△ 110	990
	収入合計	1, 417	1,090	1, 200	$\triangle$ 110	990
Ш	. 支出の部		_, ~~ ~			2 3 0
l	1. 当年度の一般会計への繰入	1, 142	1, 137	1, 148	△ 11	1, 122
	(1)団体(当年度入金額の10%)	10	_,,		0	2, 222
	(2) 個人(当年度入金額の10%)	132	109	120	△ 11	99
	(3)前期繰越金の10%	1,000	1, 028	1, 028	0	1, 023
	支出合計	1, 142	1, 137	1, 148	△ 11	1, 122
IV		10, 280	10, 233		$\triangle$ 99	10, 101
			20, 200	20,000		,

令和2年度貸借対照表(令和3年3月末)(単位:千円)										
一般会計             終身会員会計										
資産の	部	負債の部		資産の部		負債の	の部			
普通預金	7, 944	普通会費前受金	<u>È</u> 0	普通預金	233	終身会費前	前受金10,233			
未収入金	0	繰越金	7, 944	定期預金	10,000					
合計	7, 944	合計	7, 944	合計	10, 233	合計	10, 233			

## 監査報告書

# 一橋植樹会会長河村 進 殿

私どもは、一橋植樹会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況を監査するため、理事から業務の報告を聞くなど必要と認めた手続きを実施しました。

また、同事業年度の収支および財産の状況を検討するため、決算報告書、すなわち収支計算書および貸借対照表並びに関連書類について監査を行いました。

監査の結果、理事の業務の執行は適切であり、また、上記決算報告書は 収支の状況を正しく表示しております。

## 一橋植樹会

監事 小池 良 印

監事 土方 周明 ⑪

役職	氏 名	卒業年•学部	役職	氏 名	卒業年•学部
会長	河村進	(昭49経)	理事	岩城 悦子	<u> </u>
副会長	谷中 健治	(昭45社)	<u> </u>	若月 一郎	(昭47商)
川	小槙 達男	(昭46法)	//	林利治	(昭47経)
//	飯塚義則	(昭50経)	//	高橋 治夫	(昭48法)
//	須藤 佳夫	(昭50商)	//	高橋 忠明	(昭49商)
監事	小池 良	(昭52商)	//	小山 修	(昭49法)
11	土方 周明	(昭52商)	//	山口 久基	(昭49法)
顧問	福嶋司	東京農工大·大学院名誉教授	//	秦哲也	(昭50社)
11	田﨑 宣義	名誉教授(昭46経)	//	木田 隆平	(昭50社)
//	筒井 泉雄	名誉教授	//	藤原 義章	(昭51商)
11	関 統造	(昭41社)	11	地田 伸久	(昭52法)
理事	石原 一子	(昭27学)	//	村上 仁	(昭52法)
//	辻巻 孝	(昭34商)	//	善宝 俊文	(昭53法)
//	國持 重明	(昭35経)	//	奥村 太久実	(昭61経)
//	岸田 加代	(昭35家)	11	田所 亮子	(昭63経)
//	土田 将夫	(昭37商)	//	田山 毅	(平6経)
//	籏野 友夫	(昭38経)	//	望月 健一	(平8経)
11	長谷川 輝夫	(昭39社)	11	高橋 真梧	(平15商)
//	八藤 南洋	(昭40経)	11	大坂 孝之	(平18社)
//	関戸 康男	(昭40社)	//	兼井 博章	(平20商)
//	栗田 克彦	(昭41商)	//	沼尻 晃輔	(平21社)
11	樋口 文夫	(昭41法)	理事	中野 聡	学長(昭58法)
//	津田 正道	(昭42商)	//	蜂谷 豊彦	副学長(昭60経)
//	徳永 興亜	(昭42商)	//	大月 康弘	副学長(昭60経)☆
//	佐藤 征男	(昭42経)	//	山田 敦	副学長(昭61社)
//	西村 周一	(昭42経)	//	米山 高生	名誉教授(昭57博経)
//	高場 恭幸	(昭43経)	//	林  大樹	特任教授(昭54社)
//	五島 康晴	(昭44経)	理事	長谷川 和弘	副学長•大学事務局長
//	保坂 証司	(昭44社)	//	島袋武	大学施設課長
//	柳原和道	(昭44社)	//	山田 剛己	大学総務課大学戦略室長
//	田中 襄一	(昭45商)	//	金井 学	大学総務課長☆
//	樋浦 憲次	(昭45経)	理事	櫻井 祐人	(社4年)学生理事代表
//	川崎 勝晤	(昭46経)	//	丸山 陽太郎	(商4年)学生理事副代表
//	金子彰	(昭46法)	//	深谷 拓生	(法3年)学生理事副代表☆
//	小山 明	(昭46社)			
退	任 役 員	蓼沼 宏一(前学長昭57経)			
~=	- A A	橋田 育哉(大学総務課長・成	<u> 5報室長)</u>		

## 一橋植樹会学生理事

学生理事	清水 御洋	(商4年)	学生理事	井戸川 和磨	(商3年)☆
//	安形 優志	(経4年)	//	久次 達也	(商3年)☆
//	木村 修人	(経4年)	//	日高 萌那	(商3年)☆
//	沢崎 拓海	(経4年)	//	坂内 秋斗	(商3年)☆
//	中山 謙	(法4年)	//	松田祐季	(法3年)☆
//	原田 零	(法4年)	//	北村真咲	(社3年)☆
//	中原 孝多郎		//	原悠介	(社3年)☆
//	東田 有里都	: (社4年)	//	吉田和沙	(社3年)☆
//	吉川 里綺	(社4年)			
		北岡 凛太郎(令3法)		輔(令3法)	
退任学生理事		志賀 俊希(商5年)	高橋 真悠(令3社)		
		道祖土 征彦(令3経)	横井 そ	よか(令3社)	
		高田 淳史(令3経)			

## 第3号議案 令和3年度事業計画

## 基本方針

本稿執筆段階では定例作業が再開できる時期の推定は困難であるため、令和2年度と同様な環境が令和3年度も途中まで継続し、その後定例作業が可能になるとの想定で事業計画を立てます。

- 1. 定例作業の代わりに、前年度と同様に臨時作業を高頻度で行うことより、大学構内の緑の環境の維持に最大限努力いたします。大学の財務部施設課と緊密に連絡を取ることにより、大学が行う造園業者による手入れと、植樹会が行う臨時作業の相互補完がうまくいくように努力します。
- 2. 定例作業がいずれ再開されることに備え、学生理事の 皆さんとの連絡を密に行い、再開時に多くの学生が作業 に参加出来る環境を準備します。
- 3. 「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」の見直し作 業に着手します。2004年(平成16年)に作成された「緑 地基本計画」はその後10年を経過しレビューが行われ 2015年に現行の「第2次緑地基本計画」に移行しており ます。この間に「要管理木対策計画」を作成し大学との 共同事業として着実に実施しております。この事業は継 続しますが、アカマツの「マツ枯れ病」に加えて昨年か ら「ナラ枯れ病」が関東地方に急速に蔓延し、大学構内 でも老齢化したコナラの大木が20本以上枯死し、伐採処 理されるという甚大な損害を被る状況になりました。こ れらの背景には国立移転が完了してから既に90年を過ぎ ており、大学構内の樹木に老齢木が多発化している事が あげられます。植樹会としては中長期の大学構内の植生 の遷移に注意を払い、現行の「第2次緑地基本計画」の レビューと「第3次緑地基本計画|作成に向けて作業を 開始したいと考えています。

## 具体的活動計画

## 1. ボランティア作業

今年度も新型コロナウイルス感染症に係る状況の不透明感は否めません。第二次緑地基本計画の達成に向け、ワーキング・チームにより整理された項目を、大学の執行部に報告をしながら実施して行きます。その過程で、今後対応を継続的に図らなければならないことは、危険の多い衰弱した老齢の木やキャンパスの景観維持の観点から不要な樹木の除去、そして夏場に勢いよく繁茂する雑草やツル植物への対応です。植込みの剪定も必要になってまいります。大学の了解と必要費用の捻出が求められます。例えば、樹木については、低木であれば植樹会の手で除去可能ですが、高木の伐採と処理は業者に委ねざるを得ません。これらについては、大学のご理解とご決断をお願いして参ります。(1) 定例の月例作業と交流会は例年の通りに予定します。

夏季に繁茂する雑草類やツル植物への対策、管理を要する樹木や不要木の伐採や植込みの剪定を中心に、機動的に臨時作業も行います。新型コロナウイルス感染症の感染状況により定例活動が不可能な場合には、昨年度同様の対応を行ってまいります。

- (2) 樹木は生き物です。時の経過とともに状況は変化します。管理を要する樹木の確認と対応については引き続き 都度実施していきます。樹木の伐採跡地における補植の 実施、元気なアカマツを生かす対策、武蔵野の雑木林の 維持等は植樹会の担う核心的役割の一つとして、継続し て進めてまいります。
- (3) 重要課題の一つであるマツ枯れ病の拡大防止対策として、今年度は、29本に樹幹注入を行なう予算が72万円程必要とされます。植樹会としては、これが着実に実施されるよう大学を支援して参ります。また、老齢化したアカマツの世代交代に対処すべく、「アカマツ基金」の有効利用を図ります。
- (4) 作業の安全を第一とし、用具・備品の充実と保守点検のスキル向上と実施に取組み、作業効率の向上に努めます。作業内容の多様化と作業区域の拡大に対応できるように用具・備品の充実を図ります。



8月の臨時作業



ツバキ、キンモクセイ剪定

## 2. 学生の主体的活動の推進

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、学生 の主体的活動を推進するとの方針のもと、臨機応変に対応 して行きたいと考えています。新型コロナウイルス感染症 収束後の活動は、従来からの柱(定例作業・交流会の支援、 一橋祭・KODAIRA祭への出展、自主企画等)が中心 となると思いますが、従来から学生理事の分担体制および 作業内容を見直したいとの意見が出ており、この機会に合 わせて十分に相談したいと考えています。

### 3. 組織強化活動

個人会員の新規入会勧誘活動は、新型コロナウイルス感 染症の収束時期の推定が不明ではありますが、収束の後、 周年記念大会が再開され次第取り組みます。

## 4. 広報活動

#### (1) 如水会々報「植樹会通信」

従来からの「作業活動報告」「キャンパスの樹木」等といった掲載テーマを踏襲しつつ、如水会会員に対して植樹会活動への理解、共感をより一層広げかつ深めてもらえるよう、またこれにより新規会員の増大、作業参加者増加に繋げることを常に意識し、テーマ選びや記事内容の編集に努めていきます。

#### (2) ホームページ

字数や写真の数に制限がない利点をフルに活用して、少なくとも当面は従来とは異なる作業形態となることが予想される植樹会活動の詳細な内容と様子を タイミングを逃さず豊かにお伝えする所存です。併せてキャンパスの状況を 生き生きとお知らせする事も心掛けたく、また先達や



広がっての作業



秋の色



枯葉除去

大学関係者の方々の足跡や功績をご寄稿いただき、活動の 足元にも目を向ける機会を広げたいと考えます。

## 5. 寄附講義「緑の科学」

今年度は春・夏学期の開講としますが、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明であり、昨年度と同様のオンライン授業で実施します。植樹会の講義協力は飯塚副会長による講義「里山と人々」のみで実習指導の協力は残念ながらありません。

## 6. キャンパス外活動

今年度も会員の植樹会活動に関する知識と意識向上のために学外研修を実施してまいります。春には群馬県沼田市にある玉原高原の植生観察と谷川岳の三沢巡りを、秋には日帰り研修を開催する予定です。

## 第4号議案 定款一部改正

1. 定款第8条を下記の通り改正します。

<現行第8条>

学生会員から個人会員への移行の場合は2年間会費納入を免除する。また卒業2年未満の個人会員は移行者同様免除する。

#### (1) 改正内容

上記第8条に以下の文を加える。

第8条は令和3年以降卒業する学生会員には適用しない こととする。

## (2) 改正理由

近年卒業時に会員に移行する学生会員が減少しており、 優遇措置を設ける理由が薄れた為。

### (3) 改正時期

令和3年5月22日

# 2. 第8条の改正に伴い、付則第2条を下記の通り改正します。

## (1) 改正内容

現行の規定:この定款は令和元年5月18日から実施する。 改正後の規定:この定款は令和3年5月22日から実施する。

## 令和3年度一橋植樹会幹事会組織(案)

1. 企画・統括班 正) 須藤理事(副会長・総務担当)

林理事 (経理担当)、

秦理事 (寄附講義・周年大会担当)

担当業務: 事業計画立案、予算・決算、幹事会、総会、大学・如水会折 衝窓口、休日作業の企画、組織強化、会員増強、会費管理、 会員名簿の作成、寄附講義(緑の科学)、保険(傷害、賠責) に関する事項。

2. 学生班 正) 小槙理事(副会長)

長谷川理事

担当業務: 学生会員の勧誘、作業参加促進、交流会支援、KODAIR A祭・一橋祭への参加(森のクラフト教室支援)、学生会員 の名簿管理。

3. 広報班 正) 谷中理事(副会長・HP 担当)

小山修理事 (兼務・如水会々報担当)

担当業務: HPの更新および案内、如水会々報への投稿、小冊子・チラシの作製、学内誌との連携。

4. 作業班 正) 飯塚理事(副会長)

樋口理事(交流会担当)、小山明理事、山口理事、小山修理事、木田理事、 藤原理事、善宝理事(植樹企画担当)、村上理事、地田理事

担当業務: 定例作業の企画、案内と実施、用具備品の購入・管理、安全 対策、交流会の準備と実行、植樹計画の立案。

## アカマツ基金の現状報告

校歌にも歌われて、一橋大学のシンボルとも言うべき大学構内のアカマツはマツ枯れ病の蔓延の 結果大きく本数を減少させています。大学でも以前からアカマツの幹に対して薬剤の樹幹注入を施 してまいりました。植樹会でも当初は一般予算から費用の一部を負担して協力して参りましたが、 マツ枯れ対策に本格的に取り込むとともに、失われたアカマツを補うための補植を積極的に行うた め、アカマツ基金を設立して広く募金の呼び掛けを行う事にしました。

2017年度に呼び水として如水会より200万円のご寄付を頂き、その後は幅広い層からの募金を頂戴し、累計額は810万円を超えるまでになりました。取り敢えず2017年から5年計画で樹幹注入を計画的に進めて来ましたが、グリンガードNEOという現在使用している薬剤の効果持続期間は7年であり、以前に実施したアカマツに対して再度樹幹注入する必要が出てきています。既に5年計画の中でアカマツ基金からは累計で330万円を超える金額を薬剤注入費並びにアカマツ補植費用として支出しています。基金のお金に色は付いておりませんが、如水会から頂いた当初の200万円は優先的に使わせて頂いた形になっています。

現存するアカマツを継続的に樹幹注入することによって守るとともに、失われたアカマツを新たな苗木を植える事によって復活させる必要が有ります。マツ枯れ病を引き起こす「マツノザイセンチュウ」に対する抵抗力のある品種改良された「抵抗性アカマツ」の苗木も現在手に入るようになって来ており、今後は大学とよく相談して、適地に抵抗性アカマツの苗木を捕植するように致します。

アカマツの保全・再生事業は未来永劫続きます。アカマツ基金の募金も継続しておりますので引き続き宜しくお願い申し上げます。

国立・小平アカマツ樹幹注入5ヵ年計画(2017年度-21年度)

(単位:円)

		アカマツの保全・再生事業 負担者 アカマツ基金寄付金				付金							
		桂	幹注入明網	Ħ	新植・移	大学	植樹会	アカマツ基金	入金額	額合計	引出し合計額	備考	
年度	実施月	本数	アンプル数	金額	植費用	人子	但倒云	ノ ハマ / 埜立	一般寄付分	如水会寄付分	り出し口引銀		
2016年度実施	12	59	566	1,497,636									
	2	34	355	939,330									
	3	6	55	145,530									
小計		99	976	2,582,496		1,252,496	1,330,000	0	0	0	0		
2017年度実施	2	34	371	981,666		481,666	500,000		0	2,000,000	0	アカマツ基金創設	
	3	67	585	1,547,910		0	0	1,547,910			1,547,910	樹幹注入費:如水会寄付金から充当	
小計		101	956	2,529,576		481,666	500,000	1,547,910	0	2,000,000	1,547,910		
2018年度実施	2	46	492	1,201,284		501,284	200,000	500,000	3,369,000	0	500,000	樹幹注入費	
	3				181,440			181,440			181,440	アカマツ新植(10本)と移植(3本)の費用	
2019年度実施	3	37	381	1,026,795		520,135	0	506,660	2,285,300	0	506,660	樹幹注入費	
	12				79,200			79,200			79,200	定例作業200回記念アカマツ植樹費用	
2020年度実施	2	42	438	1,180,410		614,460	0	565,950	530,000	0	452,090	樹幹注入費:如水会寄付金から充当	
											113,860	樹幹注入費:一般寄付金から充当	
2021年度計画		29	269	724,955		424,955	0	300,000					
総合計		354	3,512	9,245,516	260,640	3,794,996	2,030,000	3,681,160	6,184,300	2,000,000	3,381,160		

基金累計 8,184,300 基金残高 4.803.140

